

# H31年度事業報告

百華保育園

## 1. 概要

定員の減員をしたことで、公定価格の一人当たりの単価は600円～3,000円程度上がったものの、0歳児の入園が8月まで1～2名だったため、その分の収入が見込めなかつたことは大きな収入減の要因となった。正職員の退職、産休取得による欠員は、派遣やパート保育士で補い順調に運営された。

保育事務のITC可を進め、QRコードを利用した出欠記録の自動化と園長保育料の自動計算など保護者も協力のもと進めていくことができた。

保護者へのサービスとしてお昼寝ベッドを導入した。それにより布団の持ち運びがなくなり、新たな入園児は布団を用意する必要がなくなった。おねしょや感染症流行時にも消毒がしやすいなどの衛生面で管理しやすくなつた。

子どもの主体性を引き出す保育を日々目指し、研修などで学んだことなども取り入れながら少しづつではあるが職員の取り組みも変化してきている。幼児組では、派遣職員など他施設を経験での保育の仕方や当園の習慣に囚われない保育の実践を職員が見ることで大きな刺激となつた。また、乳児保育については、特に力をいれ個別に対応できるように職員の配置や事務室・給食室とも協力しての取り組みが行われた。食事や排せつの1対1の対応、一人ひとりの状況をみて食事の時間を進めていくなどゆるやかな担当制でゆったりとした関わりと愛着関係を作り上げることに取り組み、年度後半にはその成果が感じられた。

職員の待遇面では、正規職員とパートの差を是正し、パート職員にも通勤手当等を支給した。正職員の休日を110日に増やしたため、土曜日専門の職員を新たに雇い土曜出勤の人数を減らすことで休日取得が可能になった。

## 2. 百華保育園運営実績

定員 75名

R2.3.31現在

クラス名	百組	華組	保組	育組	慶組	真組	合計
年齢	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児	
人 数	19名	14名	15名	12名	12名	6名	78名

## 3. 保育目標

昼間保護者の保育のかける乳児に対し、心身ともに健全な発育を遂げるよう、家庭と園とが

常に連携、協力して保育する。

特に安全に留意し、情緒の安定をはかる。

- 重点目標
- ◎仏様に手を合わせ、ありがとうのいえる子ども
  - ◎健康で明るく生活力のある子ども
  - ◎優しく、思いやりがあり人を大切にする子ども
  - ◎自然を愛し、豊かな感性を持った子ども
  - ◎思ったこと、感じたことを伝え合える子ども

#### 4. 特別保育事業実績

##### (1) 延長保育 4時から7時まで

	31年度	30年度	増減
全利用者延べ人数	10,698	12,048	-1,350
6時以降利用者延べ人数	913	673	240

保育士 3名 パート 3名 計6名で担当

##### (2) 未満時保育事業

1歳児3人に1人の職員配置 1歳児12名 担任5名

##### (3) 障害児保育 県障害児補助事業対象児童 1名

市単独障害児保育促進事業対象児童 1名

発達支援（気になる子）対象児童 3名

#### 5. 一時預かり保育事業

年間利用者延べ人数 20名 (年間利用者数 4名)

#### 6. 園開放・・・5月から毎月2回(第2、4木曜日)

年間利用者延べ人数 親子21組

#### 7. その他の事業実績

##### 世代間交流

事業	日 時	内 容
あやめ寮訪問	6/4 11/7	お年寄りと手遊びなどで楽しむ
触れ合い会	10/17	園児の祖父母を招待し一緒に過ごす
百華会	8/24	卒園生を対象とし地域の方のお話を聞く

## 地域交流

事業	日 時	内 容
納涼まつり	8/10	在園児・卒園児・地域の方を対象にゲームなどを楽しむ
百華会	8/24	卒園生 33名参加。地域の方と共にゲームなどを楽しむ
運動会	9/21	在園児、卒園児など親子兄弟を対象として体を動かして触れ合う

## 8. 保育担当者

	園長	主任	保育士	看護師	管理栄養士	調理師	保育補助	その他	合計
正職員	1	1	9		1	1			13
パート			8	1		1	5	2	17
派遣			3						3
合計	1	1	20	1	1	2	5	2	33

※ 31年度末退職者 パート保育士 1名 調理員 1名

## 9. 苦情相談 2件

① 内容：第三者委員へ直接電話があった。

ケガをした際に、加害児の名前を当該児の保護者に言わないことに不満を感じている。

対応：第三者委員に対し、直接電話してきた保護者と話し合いをしたいことを伝えたうえで、職員会議で決まっていた被害児保護者への対応と加害児保護者への対応を書面にて伝えた。

第三者委員はその内容を電話してきた保護者へ伝えると、「今までと変わってないが、わかりました」との返答があった。園長との対面での話し合いは希望しない、「加害児について保育者が見きれていないようなので、他児にケガをさせないようにしっかり見てほしい」との要望があった。

加害児については、職員間での対応を検討しなおし対応した。

② 内容：早朝保育時に、同じクラスの子が自分の子どもに嫌がる言葉や嫌がることをする。

以前にも保育者に伝えたが改善していない。園が対応しないなら直接当該児の保護者に電話するとの訴えあり。

対応：早朝保育担当が園長から夕方電話させてもらうと説明。夕方当該保護者に電話で話をし、苦情内容を整理し加害児に対する園の対応等を伝えた。加害児に保育者を一人つけてほしいとの要望があったが、園の対応としては考えていないことを伝え、被害児と加害児の関係性や園生活の様子を話し理解を得る。被害児の登園渋りについては、今

後保護者も含めて話し合いをしていくことを提案し保護者もそれを希望した。加害児保護者の謝罪の申し出を伝えると、次に園で顔を合わせた時でよいとの返答をうけ終結となつた。

#### 10. その他

- ・インターンシップ（職場体験）受け入れ（中学、高校生、サッカーカレッジ）
- ・3歳児クラスのみ主食の提供を開始。
- ・ホームページの活用として行事の様子など写真で見られるようにしたこと、給食室のページを開設し情報発信をはじめた。
- ・0、1歳児クラスでは、担当制の保育を開始し、一人ひとりの発達の理解やゆったりとした食事の時間がとられるようになった。
- ・昨年度見学した東京の園の様子を園内研修で全員で学び、各クラスで環境設定への取り組みがなされた。